

## 1 趣旨

遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号。以下「規則」という。）の一部改正を行うもの。

## 2 改正案の概要

- (1) 拾得物件一覧簿及び特例施設占有者保管物件一覧簿を廃止し、拾得物件等の種類、特徴等を任意の書面に記載又は電磁的に記録することとする（規則第4条関係）。
- (2) 遺失者不明等の拾得物件に係る事項の公告について、当該事項を記載した書面の備付け及び閲覧に代えて、当該書面に係る電磁的記録に記録されている事項を警察署に備え置く電子計算機の映像面に表示する方法等により行うことができることとする（規則第9条第3項関係）。
- (3) 遺失者不明等である場合において他の警察本部長に通報する貴重な物件の例示として、個人番号カードを追加することとする（規則第11条関係）。
- (4) 拾得物件を売却又は処分した際に作成しなければならない物件売却書又は物件処分書について、書面による作成に代えて電磁的記録による作成を認めることとする（規則第13条及び第16条関係）。
- (5) その他所要の規定の整備を行う。

## 3 意見公募手続の実施結果

改正案について、令和4年11月11日から12月10日までの間、意見公募手続を実施したところ、54件の意見が寄せられた。

## 4 施行期日

令和5年3月1日（水）

## 1 令和5年度予算

	4年度予算額	5年度予算額	増△減額
一般会計	3,110億円	3,208億円	98億円（ 3.1%）
警察庁計上	2,873億円	2,902億円	28億円（ 1.0%）
人件費	1,046億円	1,038億円	△9億円（ △0.8%）
物件費	1,827億円	1,864億円	37億円（ 2.0%）
交付税特会繰入れ	541億円	516億円	△26億円（ △4.7%）
一般物件費	1,286億円	1,348億円	62億円（ 4.9%）
情報システム予算 （デジタル庁に計上）	236億円	306億円	69億円（ 29.4%）
東日本大震災復興特別会計	3億円	2億円	△1億円（ △23.3%）
合計	3,113億円	3,210億円	97億円（ 3.1%）

## 2 各重点項目毎の計上額 （前年度予算額）

- (1) テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処
 

	169億円（ 60億円）
--	--------------
- (2) サイバー空間の脅威への対処
 

	41億円（ 38億円）
--	-------------
- (3) 安全かつ快適な交通の確保
 

	197億円（ 197億円）
--	---------------
- (4) 客観証拠重視の捜査のための基盤整備
 

	91億円（ 91億円）
--	-------------
- (5) 組織犯罪対策の推進
 

	27億円（ 27億円）
--	-------------
- (6) 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進
 

	33億円（ 31億円）
--	-------------
- (7) 警察基盤の充実強化
 

	249億円（ 290億円）
--	---------------
- (8) 警察行政のデジタル化の推進（デジタル庁一括計上）
 

	306億円（ 236億円）
--	---------------
- (9) 東日本大震災復興特別会計
 

	2億円（ 3億円）
--	-----------

## 3 国家公務員の増員

97人（別紙「令和5年度警察庁職員の増員について」のとおり。）

## 4 組織改正

府令事項として、国際サイバー捜査調整官（サイバー捜査課）の設置（別紙「令和5年度警察庁組織改正の概要」のとおり。）

## 5 税制改正

特定小型原動機付自転車に係る所要の措置の適用（軽自動車税の課税）（別紙「令和5年度警察庁税制改正の概要」のとおり。）